

少年非行の概況（令和7年中）

○ 少年非行の概況

令和7年中に県内で検挙・補導された**非行少年**の総数は607人で、前年に比べ67人(12.4%)増加しました。

刑法犯少年(刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年)は260人で、前年に比べ34人(11.6%)減少しました。

特別法犯少年(特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年)は61人で、前年に比べ15人(32.6%)増加しました。

触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)は285人で、前年に比べ88人(44.7%)増加しました。

ぐ犯少年(保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年)は1人で、前年に比べ2人(66.7%)減少しました。

(人)

区分		年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
非行少年	犯罪少年	刑法犯少年	172	189	210	294	260
		特別法犯少年	47	50	54	46	61
		小計	219	239	264	340	321
		指数	100	109	121	155	147
	人口比	2.9	3.2	3.6	4.7	4.5	
	触法少年	触法少年	104	108	148	197	285
		指数	100	104	142	189	274
	ぐ犯少年	0	2	4	3	1	
	総数	323	349	416	540	607	
	女子の占める率	18.9	14.0	13.9	14.1	16.4	

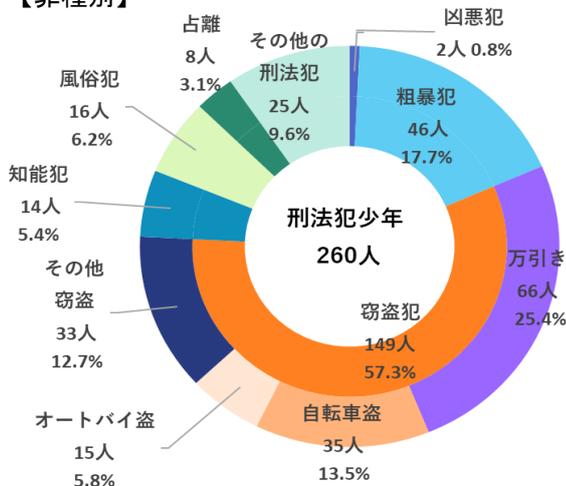
※ 人口比…14歳から19歳までの少年人口1,000人あたりの検挙人員

※ 少年人口は、奈良県総務部知事公室統計課調べ(令和6年10月1日現在)

○ 犯罪少年～刑法犯少年の現状～

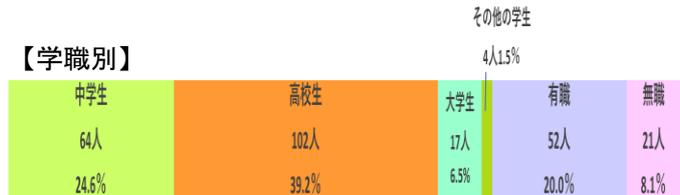
刑法犯少年を罪種別で見ると窃盗犯が149人で最も多く、全体の6割近くを占めました。また学職別では、高校生が102人で最も多く、全体の4割近くを占めています。

【罪種別】



- ※ 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等
- ※ 粗暴犯とは、暴行、傷害、脅迫、恐喝等
- ※ 知能犯とは、詐欺、横領、偽造、汚職等
- ※ 風俗犯とは、賭博、わいせつ、性的姿態撮影等処罰法

【学職別】



【年齢別】



【再犯者率(刑法犯少年に占める再犯者の割合)】

再犯者率は25.8%で、前年に比べて2.8ポイント減少しました。全国は依然と3割台で推移しています。

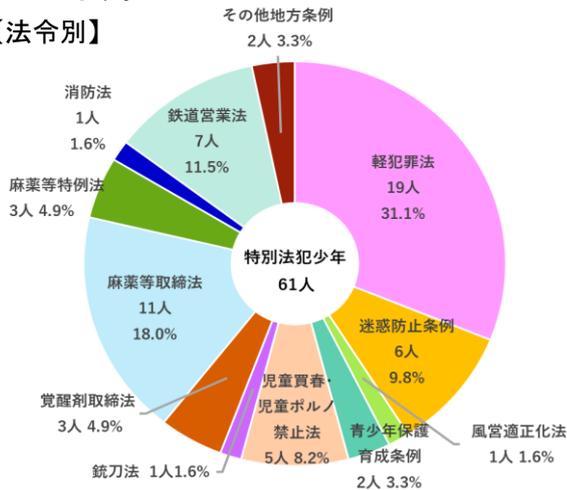


○ 犯罪少年 ～特別法犯少年の現状～

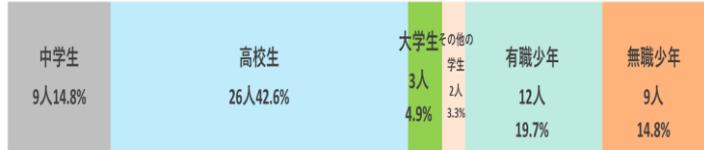
特別法犯少年を法令別で見ると軽犯罪法違反が19人で最も多く、全体の3割以上を占めています。

また薬物事犯では、覚醒剤取締法違反3人、麻薬等取締法違反11人、麻薬等特例法違反3人の計17人を検挙しています。

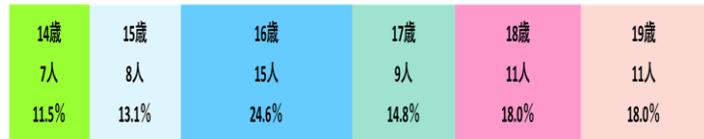
【法令別】



【学職別】

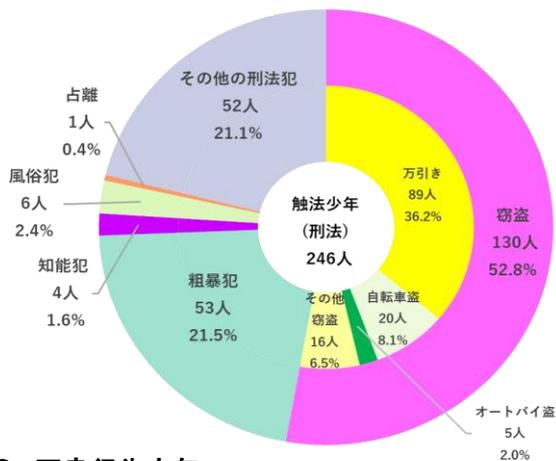


【年齢別】



○ 触法少年(刑法)

触法少年(刑法)を罪種別で見ると窃盗犯が130人で最も多く、触法少年(刑法)全体の5割以上を占めており、うち万引きの割合が36.2%と最も高く、刑法犯少年の万引きの割合(25.4%)を上回っています。



少年の大麻乱用の背景には、違法性や有害性に関する認識が希薄なまま、「好奇心・興味本位」、「その場の雰囲気」といった安易な考えのもと、享乐的に使用している実態があります！

○ 不良行為少年

不良行為少年(喫煙、深夜はいかい、飲酒等、「奈良県少年補導に関する条例」に掲げる少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれのある行為《刑罰法令に触れるものを除く》を行う少年)として補導されたのは3,252人で、前年に比べ517人(13.7%)減少しました。

(人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数	2,289	2,738	3,371	3,769	3,252
喫煙	1,184	1,324	1,795	2,208	1,904
深夜はいかい	879	1,128	1,300	1,236	1,096
飲酒	142	167	211	234	168
粗暴な言動	24	31	14	33	23
風俗営業所等への立入り	15	43	23	28	42
その他の行為	45	45	28	30	19

～ 少年相談専用電話「ヤング・いじめ110番」～

奈良県警察少年サポートセンターでは、少年自身、保護者やその関係者の方から、非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な問題について、電話相談を受け付けています。

一人で悩まず、ご相談下さい！

TEL 0742-22-0110

相談受付：月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分
(上記の受付時間外の相談は、警察本部当直員が対応します。)

(注) 本資料中のグラフによる構成比は、四捨五入の関係でパーセンテージの合計が「100%」にならない場合があります。